

第15回大空町農業委員会総会議事録

令和6年8月19日 第15回大空町農業委員会総会は、大空町役場3階1号会議室に召集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者

1番 斎藤宏幸	2番 上田英樹	3番 渡辺誠
4番 古田牧子	5番 児山高	6番 渡邊恵二
7番 小川一浩	9番 福田重幸	10番 佐久間仁
11番 増子昭雄	12番 真鍋剛	13番 佐々木経一
15番 仲西政克	16番 高橋敬義	17番 長尾照幸
18番 追分敏行	19番 岡本シゲ子	20番 遠藤哲也
21番 佐野一義	22番 先崎教之	23番 丹羽真治
24番 石田正俊		

(2) 欠席者

8番 福田英信	14番 森英章
---------	---------

2. 職員等の出欠状況

事務局長 石川大樹	主事 仙石陸	主事 中村遥樹
-----------	--------	---------

第15回大空町農業委員会総会議事録

午後1時30分

石川局長	<p>ご案内の時間がまいりましたので、それでは、ただ今から大空町農業委員会第15回総会を開催いたしたいと存じます。</p> <p>それでは会議日程2に基づきまして、大空町農業委員会憲章を朗読いたします。</p> <p>前文から朗読いたします、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>(農業委員会憲章朗読)</p>
石川局長	<p>次に、石田会長よりご挨拶申し上げます。</p>
石田会長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>本日は、何かとお忙しい中、委員の皆様におかれましては、第15回農業委員会総会の出席、ありがとうございます。</p> <p>午前中には、コロナ禍以降久しぶりに各地区全体での農地パトロールを行うことが出来、大変嬉しく思っております。委員の皆様におかれましては、忙しい中での農地パトロールご苦労さまでした。</p> <p>本年の小麦の収穫は、天候不順の予報も出ていましたが、春小麦を含めまして8月上旬に順調に収穫が終了したところであります。収量につきましては、秋小麦・春小麦ともに平年を多少下回りましたが、穂発芽、事故などもなく無事終了し、一安心したところではないかと思っております。雨が多く麦乾、小麦の後作業など多少遅れ気味になっていますが、今後本格的に収穫作業が始まり、皆さんお忙しくなりますが、お身体に気をつけて作業されて、よい出来秋を迎えられますことをご祈念申し上げ、簡単ではございますが開会の挨拶といたします。</p> <p>この際、活動状況報告を行います。</p> <p>事務局長。</p>
石川局長	<p>7月19日開催の第14回総会後の活動状況報告について、お手元に配付の資料によりご説明いたします。</p> <p>(活動状況報告説明)</p>
石田会長	<p>ただ今より、第15回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>(午後1時35分)</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>諸般の報告をいたさせます。</p>

<p>石川局長</p>	<p>事務局長。</p> <p>ただいまの出席委員は、22名であります。</p> <p>福田英信委員、森委員から欠席の旨の連絡がありました。</p> <p>「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。</p> <p>本総会に提出された案件は、議案第1号から議案第3号まで計7件であります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>石田会長</p>	<p>議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、11番増子昭雄委員、12番真鍋剛委員を指名いたします。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>所有権移転関係1番について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>事務局。</p>
<p>仙石主事</p>	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和6年8月19日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第1号所有権移転関係1番朗読】</p> <p>この案件につきましては、財務局の用地払下げに伴い売買を行う新規案件でございます。図面につきましては、1ページに掲載をしておりますので、ご確認ください。</p> <p>農地法第3条第2項の許可出来ない項目に該当していないことを確認しておりますのでご審議願います。</p> <p>以上です。</p>
<p>石田会長</p>	<p>この件について、第5地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。</p> <p>譲受人については、意欲的に営農しており、今までと作付け、利用形態が変わらないため、周辺農地への影響はないと思われま</p>

	<p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより所有権移転関係 1 番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより、議案第 1 号所有権移転関係 1 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に利用権設定関係 1 番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。</p>
中村主事	<p>【議案第 1 号利用権設定関係 1 番朗読】 この件につきましては、借主の規模拡大に伴う新規案件でございます。 図面につきましては 2 ページに掲載しておりますのでご確認ください。 農地法第 3 条第 2 項の許可出来ない項目に該当していないことを確認しておりますのでご審議願います。 以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第 1 地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 借主については、意欲的に営農しており、今までと作付け、利用形態が変わらないため、周辺農地への影響はないと思われまます。 以上です。</p>
石田会長	<p>これより利用権設定関係 1 番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 1 号利用権設定関係 1 番について採決します。</p>

委員	<p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に議案第2号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の要請について」を議題とします。</p> <p>所有権移転関係1番について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>事務局。</p>
仙石主事	<p>議案第2号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の要請について」農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第15条第4項の規定により、下記のとおり大空町長に対し、農用地利用集積計画を定めるよう要請することについて審議を求める。令和6年8月19日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第2号所有権移転関係1番朗読】</p> <p>この案件につきましては、譲受人の規模拡大に伴う新規案件となっております。7月4日に第3地区農業委員により、あっせん会が行われてございます。図面につきましては省略をさせていただいておりますのでご了承ください。</p> <p>なお、全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項に適合していることを確認しております。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第3地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。</p> <p>譲受人については、意欲的に営農しており、今までと作付け、利用形態が変わらないため、周辺農地への影響はないと思われま。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより所有権移転関係1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>

石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第2号所有権移転関係1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 所有権移転関係1番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。</p>
中村主事	<p>議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、大空町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和6年8月19日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第3号所有権移転関係1番朗読】 この件につきましては、特例事業に伴う農業公社との買入れに係る案件となっております。5月の総会において買入協議の要請についての議決をいただいております。 以上です。</p>
石田会長	<p>これより所有権移転関係1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第3号所有権移転関係1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に所有権移転関係2番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。</p>

中村主事	<p>【議案第3号所有権移転関係2番朗読】</p> <p>この件につきましても、特例事業に伴う農業公社との買入れに係る案件となっております。本年6月の総会において、買入協議の要請についての議決をいただいております。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	これより所有権移転関係2番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。
	これより議案第3号所有権移転関係2番について採決します。
	本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。
	次に所有権移転関係3番について、提案理由の説明を求めます。
	事務局。
仙石主事	<p>【議案第3号所有権移転関係3番朗読】</p> <p>この案件につきましても、特例事業に伴う農業公社との買入れに係る案件となっております。6月の総会において、買入協議の要請について議決をいただいております。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	これより所有権移転関係3番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。
	これより議案第3号所有権移転関係3番について採決します。
	本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。
	次に所有権移転関係4番について、提案理由の説明を求めます。

	事務局。
仙石主事	<p>【議案第3号所有権移転関係4番朗読】</p> <p>この案件につきましても、特例事業に伴う農業公社との買入れに係る案件となっております。6月の総会において、買入協議の要請について議決をいただいております。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	これより所有権移転関係4番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。
	これより議案第3号所有権移転関係4番について採決します。
	本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。
	次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。
	事務局の説明を求めます。
仙石主事	<p>報告第1号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則（平成20年農業委員会規則第1号）第18条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のとおり報告する。令和6年8月19日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【報告第1号朗読】</p> <p>以上です。</p>
石田会長	この件について何かご意見ございませんか。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて、報告第1号については終了いたします。
	以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。
	これで総会を閉じます。

	<p>ご苦労様でした。</p>
--	-----------------

(午後 1 時 5 3 分終了)